2014





# 公共の福祉を守るために 脱法ドラッグの規制強化を

私の地元で、今年の2月から、脱法ドラッグ (ハーブ) 店が営業を始めました。この店は昨 年まで同じ駿河区内の別の場所で販売を行な っていましたが、近隣住民から販売自粛を求め られ、その後、現在地に移転してきました。

脱法ドラッグとは、覚せい剤と同等かそれ以 上の深刻な健康被害を引き起こす危険がある 物質を含んでいながら法の規制が及ばない薬 物、製品のことです。国では禁止の網を広げよ うと1,300以上の物質を「指定薬物」に指 定するなど規制を強化しています。しかし指定 薬物を増やしても、化学構造を一部変えるなど した新たな薬物やドラッグが流通するという、 イタチごっこの状態にあるのが現状です。

地元では早速、自治会役員の皆様が立ち上が って署名を集め、4月5日には脱法ドラッグ店 に販売自粛を要請、私も同行致しました。県も 4月15日、同店を含む県内6つの脱法ドラッ グ店に対し一斉立ち入り調査を行ないました。 しかし、同店は現在も販売を続けています。

私は、地域住民による監視や働きかけと共に、 和歌山県が独自に設けている「知事監視製品制 度1のような行政による規制が不可欠と考えて います。実際に和歌山県に行って調査してきま した。しかし調べるにつれて明らかになってき たのは「違法ではない脱法ドラッグを規制する ことは、憲法が保障する経済活動の自由を侵害 する恐れがある」という原則論が、規制する上 での障壁になる恐れがあるということです。





静岡の住宅街

県は「試四県は「試四

(上) 自治会役員の皆様と共に脱法ドラッグ店に 販売自粛要請。中央の後ろ姿は私(平成26年4 月5日)(下)翌日の朝日新聞記事(同4月6日)

6月27日(金)に脱法ド ラッグ対策等について質 問します。詳細は裏面に!

すずきさとるブログ http://blog.goo.ne.jp/3montai 確かに、経済活動の自由は保障されなければなりません。しかし、あくまでも「公共の福祉」に反しない範囲においてです。次々と新製品が登場するために「指定薬物」の指定が追い付かず違法とはされていないのが脱法ドラッグですが、逆に「安全である」と科学的に証明されているわけではもちろんありません(「脱法ドラッグ」という名称では安全だという誤解を与えかねないとして「違法ドラッグ」と総称する場合もあります)。「お香」「アロマ」などと称して売られている脱法ドラッグを、その用途通りではなく直接吸引など危険な方法で使用し

ている人が殆ど(全員でないとしたら)であろうことは容易に想像できますが、その結果として、本人が蝕まれるだけでなく、偶然近くにいた人達が、幻覚等の中毒症状による交通事故や殺傷事件に巻き込まれる危険があるのです。

正に公共の福祉を害するのが脱法ドラッグであり、迅速な禁止が難しい以上、県も和歌山県の様に積極的に独自規制をすべきです。6月27日の一般質問では、脱法ドラッグの規制強化のための条例を速やかに制定するよう提言します。ぜひ議論を傍聴してみて下さい!

## 6月議会本会議(すずきさとる一般質問)傍聴と昼食勉強会のご案内

日 時 2014年6月27日(金) 午前11時~午後1時30分

場 所 静岡県庁 本館4階(本会議場傍聴席及び第5委員会室)

<u>人口減少社会に向けた取り組みや脱法ドラッグ対策</u>等について川勝知事らに質問します。また「地域と共にある学校づくり」について、静岡市の担当者から説明を聞く勉強会も開催します。

- ●小学生以上の方ならどなたでも参加できます。ご希望の方は下記の用紙にご記入の上、 すずきさとる事務所(FAXO54-281-3716)までファックスでお送り下さい。また、電話(O54-281-3715)、メール(mail@suzukisatoru.net)でもお申し込み可能です。
- ●昼食勉強会に参加される場合には、昼食代(800円)が掛かります。傍聴は無料です。
- ●当日は、午前11時までに、県庁本館4階第5委員会室までお越し下さい。

#### ★★★★★★お申し込み用紙(切らずにそのままファックスでお送り下さい)★★★★★

お名前			
ご住所			
電話番号		FAX番号	
参加希望	①本会議傍聴と昼食勉強会	②本会議傍聴のみ	※○で囲んで下さい

### お読み下さりありがとうございます。『すずしん』に関するお問い合わせは…

静岡県議会議員すずきさとる事務所 〒422-8075 静岡市駿河区大坪町3-27 電話 054-281-3715 FAX 054-281-3716 E-mail: mail@suzukisatoru.net 開所時間:月・水・金(休祝日除く) 9時~17時 ※石田街道沿いにあります!

地元に根ざした事務所を目指しています。県議会について話を直接聞きたい、 地域の活動等で事務所を使いたいという方、遠慮なくご連絡下さい! すずきさとる

